

障害福祉サービス等情報公表制度における経営情報の報告に関する厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 システムの運用開始に係る対応等について(周知)【概要】 (令和7年9月1日)

1. 経営情報の見える化の運用開始に係るスケジュール

○ 経営情報の見える化の運用開始に係るスケジュール等は、以下を予定しています。

- ・ 令和7年8月29日(金) 経営情報の見える化の運用開始
(障害福祉サービス等事業所から各都道府県等への報告について、システム入力開始)
システム操作マニュアル、記入要領の発出
 - ・ 令和8年3月31日(火) 経営情報の見える化の報告期限(障害福祉サービス等事業所から各都道府県等への報告期限)
 - ・ 令和8年4月以降 公表
(全国の障害福祉サービス等事業所から各都道府県等へ報告された情報のグルーピングした分析結果を国が公表)
- (※)各都道府県等が管内の障害福祉サービス等事業者から報告された情報を公表する方法等につきましては、追ってご連絡いたします。

2. 都道府県等において周知をお願いしたい事項

(1)システム入力にあたっての参考資料等

障害福祉サービス等事業者が適切に経営情報を報告していただくために、以下の資料について、管内の障害福祉サービス等事業所への周知をお願いいたします。

①「障害福祉サービス等情報公表制度の施行について」(平成30年4月23日付障障発0423第1号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001552994.pdf>

②「障害福祉サービス等事業者における経営情報の見える化」に係る都道府県等・障害福祉サービス等事業者向け説明会(令和7年8月4日開催)の動画及び資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60356.html

③ 障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板(システム操作マニュアル、記入要領、ヘルプデスク等の掲載場所)

＜都道府県等向けページ＞

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/>

＜障害福祉サービス等事業者向けページ＞

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyo/>

④ 障害福祉サービス等情報公表システムヘルプデスク

＜電話番号＞ 0570-666-081 ※受付時間: 平日9:00～17:00

＜都道府県等向けお問い合わせフォーム＞

<https://www.int.wam.go.jp/sec/opndom/wamappl/ssinq.nsf/flnquiry?Open>

＜障害福祉サービス等事業者向けお問い合わせフォーム＞

<https://www.int.wam.go.jp/sec/opndom/wamappl/jssinq.nsf/flnquiry?Open>

(2)令和7年度中に経営情報の見える化において報告する決算情報
経営情報の見える化において、「令和X年度決算情報」とは、会計年度の始期が令和X年に始まることといたします。

(例)

○ 令和6年度決算情報

会計年度の始期が「令和6年1月～12月」である障害福祉サービス等事業所
→ 会計年度が、令和6年1～12月、令和6年4月～令和7年3月、令和6年10月～令和7年9月等の障害福祉サービス等事業所

○ 令和7年度決算情報

会計年度の始期が「令和7年1月～12月」である障害福祉サービス等事業所
→ 会計年度が、令和7年1～12月、令和7年4月～令和8年3月、令和7年10月～令和8年9月等の障害福祉サービス等事業所